平成１９年度（第２回）

福島町自立プラン推進委員会

◇と　き　：　平成１９年１０月１５日（月）午後６時から

◇ところ　：　福島町役場　健康づくり研修室（２階）

次　　第

１．開　　会

２．委員長挨拶

３．町長挨拶

４．報　　告

（1）平成１８年度一般会計の決算について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ １

５．案　　件

（1）事務事業の検証について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ ２

（２）各特別対策の財政効果額の検証について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１４

（３）自立プラン財政推計の変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１６

（４）検討課題項目の検証について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２１

（５）ふるさと応援基金事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２３

６．情報提供について

（１）地方公共団体の財政の健全化に関する法律について・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２７

７．次回の会議日程について

　　月　　日（　　）　　時から

８．そ　の　他

９．閉　　会

平成１９年１０月

（報告１）平成１８年度一般会計の決算について

【歳　　入】　　(単位；千円)

科　　目	決算額（A）	自立プラン計画額（B）	比　較（A）－（B）	【参考:H19.4.30】前回見込額
1　地方税	444,883	441,773	3,110	441,639
2　地方譲与税	84,118	69,294	14,824	84,118
3　利子割交付金	1,720	2,200	-480	1,720
4　配当割交付金	939	951	-12	939
5　株式等譲渡所得割交付金	682	214	468	682
6　地方消費税交付金	59,418	57,000	2,418	59,418
7　自動車取得税交付金	13,937	14,300	-363	13,937
8　地方特例交付金	9,005	13,542	-4,537	9,005
9　地方交付税	1,760,328	1,598,228	162,100	1,760,328
10　交通安全対策特別交付金	480	458	22	480
11　分担金及び負担金	2,471	3,947	-1,476	1,828
12　使用料	101,565	97,071	4,494	102,328
13　手数料	16,680	18,736	-2,056	16,653
14　国庫支出金	76,642	101,900	-25,258	76,638
15　道支出金	116,079	157,178	-41,099	116,102
16　財産収入	46,687	33,838	12,849	46,685
17　寄附金	5,946	1,000	4,946	5,946
18　繰入金	14,879	203,544	-188,665	14,878
19　繰越金	59,633	59,633	0	59,633
20　諸収入	60,753	56,598	4,155	60,739
21　地方債	170,400	187,700	-17,300	170,400
歳　入　計　①	3,047,245	3,119,105	-71,860	3,044,096

【歳　　出】　　(単位；千円)

科　　目	決算額（A）	自立プラン計画額（B）	比　較（A）－（B）	【参考:H19.4.30】前回見込額
1　人件費	768,531	797,288	-28,757	781,935
2　物件費	339,700	394,843	-55,143	339,234
3　維持補修費	28,642	24,223	4,419	17,204
4　扶助費	174,510	225,771	-51,261	174,720
5　補助費等	507,582	560,178	-52,596	507,704
6　普通建設事業費	106,733	127,685	-20,952	120,783
7　災害復旧費	0	0	0	0
8　公債費	710,632	710,484	148	710,633
9　積立金	72,714	51,003	21,711	72,715
10　投資及び出資金	0	0	0	0
11　貸付金	24,080	28,493	-4,413	24,080
12　繰出金	224,070	199,137	24,933	209,534
歳　出　計　②	2,957,194	3,119,105	-161,911	2,958,542

（注）繰出金の「うち介護特別会計」に含まれている職員２名の給与費分は、「人件費」に計上しています。

収　　支　①　－　②	90,051

（案件１）事務事業の検証について

【１】　住民や地域に主体的に協力をお願いしたいもの　　（単位；千円）

NO	項　　目	H17	H19（効果額）		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
7 （事業）	バス待合所のうち、千軒及び白符バス待合所管理事業	2,013	(1,843) −170	(2,484) 471	641	バス停トイレ改修の実施	B
10 （事業）	防災体制整備事業のうち、避難路の草刈り等	2,677	(2,472) −205	(2,061) −616	−411		A
26 （事業）	児童遊具修繕	200	(100) −100	(100) −100	0		A
49 （事業）	不燃ごみのリサイクル推進による減量化運動 （渡島西部四町負担金の軽減）	22,477	(19,077) −3,400	(18,902) −3,575	−175		A
92 （事業）	燃えるごみの減量化運動 （渡島広域連合負担金の軽減）	74,722	(74,722) 0	(70,147) −4,575	−4,575		A
6 （施設）	墓地公園等の供花・供物の持ち帰り	985	(551) −434	(655) −330	104	修繕費の増	B
計	6　項目	103,074	(98,765) −4,309	(94,349) −8,725	−4,416		

※検証欄は、「A」達成「B」未達成、H19効果額欄の（　）は予算額（以下、同じ）

●住民や地域の主体的な協力による財政効果

区　分	項目	年度別効果額　（単位；千円）				
		H18	H19	H20	H21	計
計　画	6	−2,709	−4,309	−5,309	−5,709	−18,036
実　績	6	−3,219	−8,725			−11,944
増　減	0	−510	−4,416			−4,926
達成率		119%	202%			66%

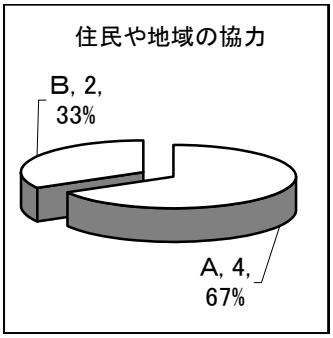

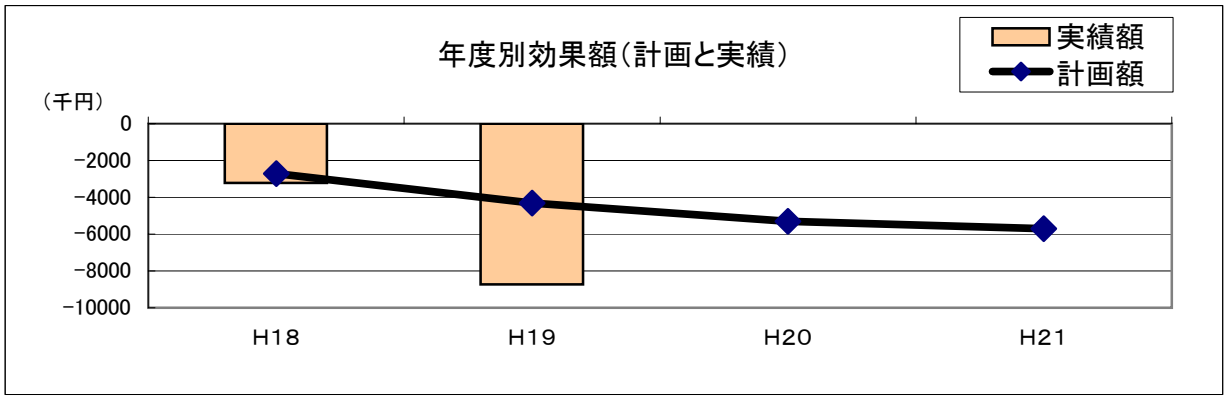

※　説　明
住民や地域に主体的に協力をお願いしたいもの６項目のうち、検証欄で達成としたのは４項目（67%）、未達成は２項目（33%）となっている。今年度の計画ではH17年度の当初予算額103,074千円を98,765千円とし、差し引き4,309千円の縮減効果額としていましたが、検証では94,349千円となり、差し引き8,725千円の縮減効果額で計画に比べ4,416千円の減となっている。

【２】　費用対効果の面で「廃止」とするもの

（1） 事務事業〔廃止の方向〕

NO	項　　目	H17	H19（効果額）		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
22	除雪ボランティア事業	163	(0) −163	(0) −163	0	H18より廃止	A
25	児童福祉行事	225	(0) −225	(0) −225	0	H18より廃止	A
30	1歳6ヶ月児精密健康診査	15	(0) −15	(0) −15	0	H18より廃止	A
31	3歳児精密健康診査	15	(0) −15	(0) −15	0	H18より廃止	A
36	妊婦精密健康診査	22	(0) −22	(0) −22	0	H18より廃止	A
76	生涯学習推進アドバイザー事業	517	(0) −517	(0) −517	0	H18より廃止	A
計	6　項目	957	(0) −957	(0) −957	0		

（2） 公共施設〔廃止の方向〕

NO	項　　目	H17	H19（効果額）		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
2-1	福島生活改善センター	2,289	(0) −2,289	(0) −2,289	0		A
2-2	吉岡生活改善センター	652	(652) 0	(653) 1	1	燃料費単価の増	B
18	吉岡幼稚園運営事業 （職員給与費を除く）	3,728	(3,687) −41	(3,312) −416	−375	管理費の精査による	A
計	3　施設	6,669	(4,339) −2,330	(3,965) −2,704	−374		

（3） 補助金等〔廃止の方向〕

NO	項　　目	H17	H19（効果額）		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
3	チャイルドシート購入助成金	150	(0) −150	(0) −150	0	H18より廃止	A
5-1	納税組合連合会補助金	45	(0) −45	(0) −45	0	H18より廃止	A
5-2	単位納税組合補助金	2,073	(1,000) −1,073	(890) −1,183	−110	H19より段階的に廃止	A
5-3	納税組合創設補助金	60	(60) 0	(60) 0	0	H20より廃止	A
5-4	納税組合特別活動補助金	100	(100) 0	(100) 0	0	H20より廃止	A
13	低所得利用者等負担軽減対策補助金	20	(0) −20	(0) −20	0	H18より廃止	A
16	生ごみ堆肥化容器購入助成金	10	(0) −10	(0) −10	0	H18より廃止	A
計	7　項目	2,458	(1,160) −1,298	(1,050) −1,408	−110		

●廃止とすることによる財政効果

区　分	項目	年度別効果額　（単位；千円）				
		H18	H19	H20	H21	計
計　画	16	-3,512	-4,585	-5,745	-5,745	-19,587
実　績	16	-3,964	-5,069			-9,033
増　減	0	-452	-484			-936
達成率		113%	110%			46%

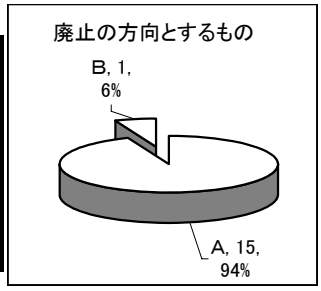

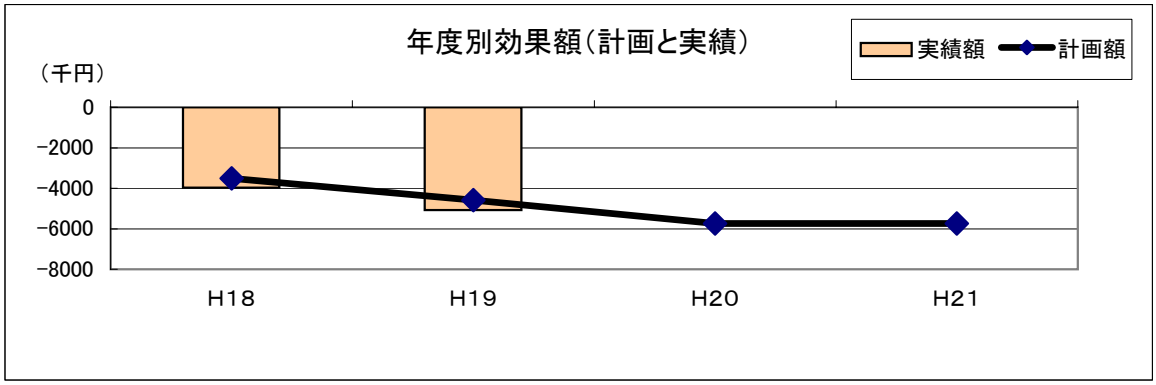

※説明
費用体効果の面で「廃止」とするもの16項目のうち、検証欄で達成としたのは15項目（94%）、未達成は1項目（6%）となっている。今年度の計画は（1）事務事業～（3）補助金等まで合わせ、H17年度の当初予算額10,084千円を5,499千円とし、差し引き4,585千円の縮減効果額としていましたが、検証では5,015千円となり、差し引き5,069千円の縮減効果額で計画に比べ484千円の減となっている。

【3】　引き続き行政が主体的で行うもの

（1）　縮小の方向で検討するもの

ア、事務事業 〔縮小〕

NO	項　　目	H17	H19（効果額）		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
3	町表彰制度	0	(0) 0	(0) 0	0	H18より徽章を廃止	A
4	新年交礼会	257	(157) -100	(157) -100	0		A
6	広報紙発行	1,163	(1,093) -70	(1,175) 12	82	年間8ページ分の増	B
12	温泉優待事業（バス運行委託分）	1,842	(943) -899	(942) -900	-1		A
14	戦没者追悼式	439	(299) -140	(264) -175	-35		A
15	敬老会	1,652	(1,302) -350	(961) -691	-341	記念品等の経費を縮減	A
16	ふれあいスポーツ大会	572	(322) -250	(225) -347	-97		A
17	在宅介護支援センター事業	2,473	(0) -2,473	(0) -2,473	0	制度改正により直営	A
20	生きがいデイサービス事業	8,586	(7,121) -1,465	(7,260) -1,326	139	利用予定人員の増	B
21	ショートステイ事業	4,451	(4,269) -182	(924) -3,527	-3,345	介護保険会計への移行	A
23	緊急通報体制整備事業	192	(30) -162	(30) -162	0		A

NO	項　　目	H17	H19(効果額)		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
28	麻しん予防接種	416	(234) -182	(206) -210	-28	No29を含む	A
33	エキノコックス症採血業務	158	(158) 0	(54) -104	-104	委託先等の見直し	A
35	妊婦一般健康診査	347	(280) -67	(238) -109	-42		A
39	日曜当番医制度	960	(480) -480	(480) -480	0		A
40	健康診査	11,395	(10,855) -540	(10,531) -864	-324	H18実績による予算とした	A
41	胃がん検診						
42	肺がん検診						
43	大腸がん検診						
44	婦人科検診						
48	塵芥処理事業 (収集業務、ごみ袋関係)	29,150	(28,490) -660	(28,212) -938	-278		A
50	職業援護相談支援事業	1,310	(1,300) -10	(188) -1,122	-1,112	道補助事業廃止による	A
51	町有林造成事業	11,300	(9,000) -2,300	(7,232) -4,068	-1,768	事業量の縮減による	A
52	熊等による被害対策事業	537	(522) -15	(492) -45	-30		A
53	町単独治山事業	1,100	(1,000) -100	(800) -300	-200	事業量の縮減による	A
54	船揚場等維持補修事業	1,700	(1,700) 0	(1,700) 0	0		A
55	観光リーフレット等作成事業	1,302	(0) -1,302	(0) -1,302	0		A
56	各公園等管理清掃事業	607	(492) -115	(442) -165	-50		A
57	鏡山公園土俵整備事業	114	(65) -49	(65) -49	0		A
58	千代の富士杯相撲大会	347	(300) -47	(195) -152	-105	事業費の精査による	A
59	横綱の里フェスティバル	3,157	(2,000) -1,157	(1,979) -1,178	-21		A
60	トンネルメモリアルパーク管理事務	583	(583) 0	(562) -21	-21		A
65	AET(英語指導助手)招致事業	5,824	(5,779) -45	(5,131) -693	-648	事業費の精査による	A
66	遠距離通学生輸送業務	1,205	(1,200) -5	(1,281) 76	81	公用車対応分の減による	B
67	教育活動バス管理運行事業	567	(500) -67	(496) －71	-4		A
68	学校活動等車両借り上げ	809	(850) 41	(578) -231	-272	公用バスの活用による	A
72	各学校夜間警備業務	2,080	(2,080) 0	(2,080) 0	0		A

NO	項　　目	H17	H19(効果額)		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
73	各学校除雪業務	2,700	(2,443) -257	(2,162) -538	-281	委託内容の見直し	A
74	各学校修繕事業	5,285	(2,999) -2,286	(2,000) -3,285	-999	小破修繕のみに止める	A
75	学校開放事業	149	(75) -74	(75) -74	0		A
78	成人式行事	129	(100) -29	(100) -29	0		A
79	社会教育学級、講座	498	(400) -98	(400) -98	0		A
81	読書感想文・画コンクール	237	(90) -147	(60) -177	-30		A
82	青少年の主張大会	71	(31) -40	(40) -31	9	事業費の精査による	B
83	高齢者学級	233	(167) -66	(0) -233	-167	自前印刷による	A
87	町民体育祭	250	(150) -100	(80) -170	-70		A
89	各種スポーツ教室・大会	601	(500) -101	(481) -120	-19		A
91	漁港監視委託事業	800	(760) -40	(760) -40	0		A
計	48　事業	107,548	(91,119) -16,429	(81,038) -26,510	-1,557		

イ、公共施設〔縮小〕

NO	項　　目	H17	H19(効果額)		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
1	役場庁舎管理事業	14,186	(12,686) -1,500	(12,600) -1,586	-86		A
2	生活館等管理運営事業及び会館の統廃合	1,906	(1,479) -427	(1,479) -427	0		A
4	福島保育所運営事業 (職員給与費を除く)	17,082	(16,400) -682	(16,686) -396	286	延長保育等の取り組み	B
5	生活支援ハウス運営事業	15,102	(14,802) -300	(14,886) -216	84	燃料費の高騰による	B
8	温泉健康保養センター運営事業	40,359	(39,559) -800	(38,869) -1,490	-690	工事請負費の減による	A
10	森林公園管理運営事業	2,104	(1,544) -560	(1,444) -660	-100	事業費の精査による	A
12-1	吉岡漁村環境改善総合センター運営事業	3,217	(2,513) -704	(2,321) -896	-192	管理委託方法の見直し	A
12-2	福島漁村環境改善総合センター運営事業	664	(664) 0	(476) -188	-188	管理費の精査による	A
13	みなと交流館管理運営事業	498	(472) -26	(408) -90	-64		A
14	横綱記念館管理運営事業	14,224	(10,425) -3,799	(11,074) -3,150	649	のぼり・手形台紙の整備	B
17	新緑公園管理運営事業	5,914	(5,914) 0	(5,852) -62	-62		A
20	町民プール運営事業	8,102	(7,052) -1,050	(7,774) -328	722	燃料費及び修繕費の増	B

NO	項　　目	H17	H19(効果額)		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
21	総合体育館運営事業	11,327	(8,163) -3,164	(9,282) -2,045	1,119	燃料費及び修繕費の増	B
22	ファミリースポーツ公園管理事業	4,968	(4,198) -770	(5,950) 982	1,752	芝刈り機購入等による	B
計	14　施設	139,653	(125,871) -13,782	(129,101) -10,552	3,230		

ウ、補助金等〔縮小〕

NO	項　　目	H17	H19(効果額)		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
1	町内会連合会運営助成金	350	(315) -35	(315) -35	0		A
2	交通安全運動推進協議会助成金	430	(387) -43	(387) -43	0		A
4	コミュニティ運動推進協議会助成金	50	(45) -5	(45) -5	0		A
6	ふるさと創生事業補助金	2,000	(300) -1,700	(300) -1,700	0		A
7	町社会福祉協議会補助金	1,402	(40) -1,362	(1,240) -162	1,200	運営費補助金を継続	B
8	身体障害者福祉協会補助金	71	(64) -7	(64) -7	0		A
9	母子寡婦会補助金	68	(61) -7	(61) -7	0		A
12	老人クラブ運営費補助金	1,289	(1,160) -129	(1,160) -129	0		A
15	福島町健康づくり推進協議会補助金	250	(225) -25	(0) -250	-225	H18.6協議会を解散	A
17	公衆浴場確保対策事業補助金	530	(393) -137	(0) -530	-393	H18.7を以って廃止	A
22	うに移殖放流事業補助金	2,880	(2,500) -380	(2,500) -380	0		A
23	福島町水産加工組合振興協議会運営補助金	400	(360) -40	(360) -40	0		A
24	町職業援護相談所補助金	476	(429) -47	(429) -47	0		A
25	福島町商工会補助金	9,700	(8,938) -762	(8,500) -1,200	-438		A
27	町観光協会補助金	2,700	(2,400) -300	(2,450) -250	50	H19限りの増額措置	B
29	街路灯電気料補助金	2,592	(1,370) -1,222	(1,450) -1,142	80	電気料金の増による	B
30	教育関係団体等助成金	1,589	(1,400) -189	(1,300) -289	-100	補助団体の精査による	A
31	中体連参加助成金	585	(500) -85	(500) -85	0		A
32	町内小学校陸上大会助成金	170	(150) -20	(100) -70	-50	事業費の精査による	A
34	各種大会参加助成金	1,500	(1,200) -300	(1,000) -500	-200	H18実績に応じた予算	A
37	友好町村交流事業助成金	1,900	(1,600) -300	(1,000) -900	-600	事業の見直しによる	A

NO	項　　目	H17	H19（効果額）		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
39	北海道中学校相撲大会渡島予選会助成金	150	(100) -50	(100) -50	0		A
40	私立幼稚園助成金	558	(500) -58	(500) -58	0		A
41	町女性団体連絡協議会助成金	90	(72) -18	(72) -18	0		A
42	町PTA連合会助成金	297	(267) -30	(267) -30	0		A
43	町文化団体協議会助成金	90	(81) -9	(81) -9	0		A
47-3	【町指定文化財】 福島大神宮祭礼行列保存会	159	(0) -159	(0) -159	0		A
49	町体育協会助成金	483	(435) -48	(435) -48	0		A
51	南北海道駅伝競走大会助成金	954	(858) -96	(858) -96	0		A
52	手をつなぐ親の会補助金	43	(39) -4	(39) -4	0		A
計	30　項目	33,756	(26,189) -7,567	(25,513) -8,243	0		

エ、大型建設事業〔縮小の方向〕

NO	項　　目	当初	H19（効果額）		増減	説　明	検証
			変更後	実　績			
64	丸山団地町営住宅建替事業	(204,419) 51,469 【0】	(186,173) 52,909 【1,440】	(184,714) 33,414 【-18,055】	-19,495	事業費の精査による	A

※各欄、上段は事業費、中段は一般財源、下段は効果額である

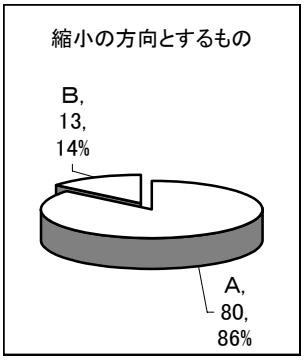

●縮小することによる財政効果

区　分	項目	年度別効果額　（単位；千円）				
		H18	H19	H20	H21	計
計　画	93	-84,513	-36,338	-80,899	-43,894	-245,644
実　績	93	-79,654	-63,360			-143,014
増　減	0	4,859	-27,022			-22,163
達成率		94%	174%			58%

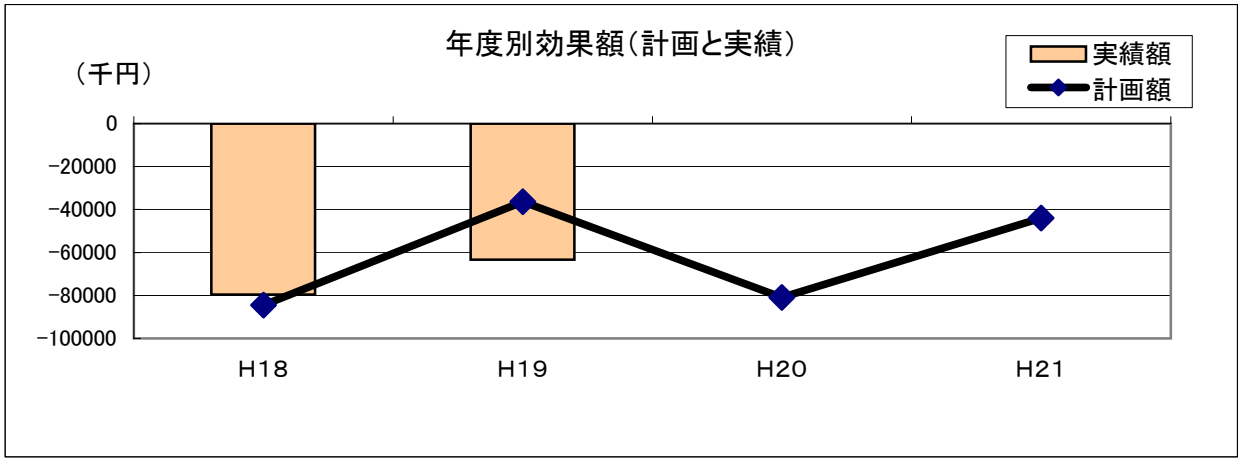

※説明
縮小の方向で検討するもの93項目のうち、検証欄で達成としたのは80項目（86%）、未達成は13項目（14%）となっている。今年度の計画はア．事務事業、イ．公共施設及びウ．補助金等合わせてH17年度の当初予算額280,957千円を243,179千円とし、差し引き37,778千円の縮減効果額としていましたが、検証では235,652千円となり、差し引き45,305千円の縮減効果額で計画に比べ7,527千円の減となっている。また、エ．大型建設事業は当初の開発計画では今年度204,419千円の事業費、うち一般財源で51,469千円を事業費186,173千円、うち一般財源で52,909千円としていましたが、検証では事業費184,714千円、うち一般財源で33,414千円となり、縮減効果額は計画に比べ19,495千円の減となっている。これにより、全体の縮減効果額は63,360千円となり、計画に比べ27,022千円が減となっている。

（2） 現状維持の方向で検討するもの

ア、事務事業〔現状維持〕

NO	項　　目	H17	H19（効果額）		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
2	連絡員制度	2,682	(2,682) 0	(2,673) -9	-9		A
8	交通安全推進員体制	1,423	(1,423) 0	(1,396) -27	-27		A
9	交通傷害保険事務	3,520	(3,520) 0	(3,520) 0	0		A
13	寝たきり老人等介護手当支給事業	1,548	(1,548) 0	(1,260) -288	-288	H18実績に応じた予算	A
27	健康づくり推進員制度	406	(406) 0	(406) 0	0		A
29	風しん予防接種	0	(0) 0	(0) 0	0	No28に包含	A
32	三種混合予防接種	932	(1,018) 86	(996) 64	-22		A
34	エキノコックス症血清検査	272	(272) 0	(192) -80	-80		A
37	BCG予防接種	208	(208) 0	(113) -95	-95		A
45	骨粗しょう症検診	170	(170) 0	(170) 0	0		A
46	脳ドック検診	960	(960) 0	(960) 0	0		A
47	リハビリ教室 （機能回復訓練）	581	(581) 0	(573) -8	-8		A
61	道路補修維持事業	4,208	(4,208) 0	(4,866) 658	658	舗装道路補修増による	B
62	除排雪事業	30,000	(30,000) 0	(30,000) 0	0		A
63	河川清掃事業	216	(216) 0	(206) -10	-10		A
69	就学援助事業 （要保護・準要保護＝小中学校）	5,245	(5,245) 0	(4,790) -455	-455	生徒数の減による	A
70	就園奨励事業 （幼稚園分）	1,656	(1,656) 0	(1,340) -316	-316	園児数の減による	A
77	巡回劇場事業	384	(384) 0	(384) 0	0		A
80	スポーツ文化賞表彰	75	(75) 0	(75) 0	0		A
84	ブックスタート事業	80	(80) 0	(70) -10	-10		A

NO	項　　目	H17	H19(効果額)		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
85	図書室運営事業	2,907	(2,907) 0	(2,918) 11	11	臨時職員共済費増による	B
86	体育指導委員制度	528	(528) 0	(508) -20	-20		A
88	各種大会派遣事業	241	(141) -100	(129) -112	-12		A
計	23　事業	58,242	(58,228) -14	(57,545) -697	-21		

イ、公共施設〔現状維持〕

NO	項　　目	H17	H19(効果額)		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
2-3	岩部生活改善センター	381	(381) 0	(382) 1	1	燃料費単価の増	B
7	火葬場運営事業	1,292	(3,392) 2,100	(6,683) 5,391	3,291	火葬炉修繕工事等による	B
9	活性化センター管理運営事業	710	(710) 0	(663) -47	-47		A
15	特産品センター管理運営事業	1,901	(1,901) 0	(3,631) 1,730	1,730	トイレ改修工事のよる	B
16	青函トンネル記念館運営事業	11,175	(11,175) 0	(8,925) -2,250	-2,250	事業費の精査による	A
19	福祉センター運営事業	12,362	(12,362) 0	(14,495) 2,133	2,133	燃料費及び修繕費の増	B
23	学校給食センター運営事業	25,558	(25,558) 0	(26,162) 604	604	燃料費の高騰による	A
計	7　施設	53,379	(55,479) 2,100	(60,941) 7,562	5,462		

ウ、補助金等〔現状維持〕

NO	項　　目	H17	H19(効果額)		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
10	民生委員協議会補助金	1,901	(1,901) 0	(1,895) -6	-6		A
11	心身障害児等通園補助金	188	(188) 0	(94) -94	-94		A
19	福島町民有林振興事業補助金	258	(258) 0	(166) -92	-92		A
20	21世紀北の森づくり推進事業補助金	890	(890) 0	(1,452) 562	562	民有林造林事業量の増	B
21	種苗生産事業補助金	2,500	(2,500) 0	(2,500) 0	0		A
26	町地場産業開発研究会助成金	800	(800) 0	(800) 0	0		A
28	街路灯設置補助金	90	(90) 0	(60) －30	-30		A
33	函館地区吹奏楽コンクール参加助成金	90	(90) 0	(80) -10	-10		A
35	福島商業高等学校新規入学者奨励金	1,230	(1,200) -30	(1,200) -30	0		A

NO	項　　目	H17	H19(効果額)		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
36	福島商業高等学校通学定期補助金	1,072	(500) -572	(366) -706	-134	対象者の減による	A
38	町就学指導委員会助成金	34	(34) 0	(34) 0	0		A
44	町こども会育成連絡協議会助成金	68	(68) 0	(68) 0	0		A
45	文化祭実行委員会助成金	90	(90) 0	(90) 0	0		A
46	成人式実行委員会助成金	140	(140) 0	(140) 0	0		A
47-1	【町指定文化財】 松前神楽保存会助成金	71	(71) 0	(71) 0	0		A
47-2	【町指定文化財】 白符荒馬踊り保存会助成金	36	(36) 0	(36) 0	0		A
48	町体育指導委員協議会助成金	62	(62) 0	(25) -37	-37		A
50	町少年体育連盟助成金	220	(220) 0	(220) 0	0		A
計	18　項目	9,740	(9,138) -602	(9, 297) －443	-37		

●現状維持だが財源に増減のあるもの

区　分	項目	年度別効果額　（単位;千円）				
		H18	H19	H20	H21	計
計　画	48	-761	1,484	1,584	1,584	3,891
実　績	48	851	6,421			7,272
増　減	0	1,612	4,937			6,549
達成率(%)		-112%	-432%			-186%

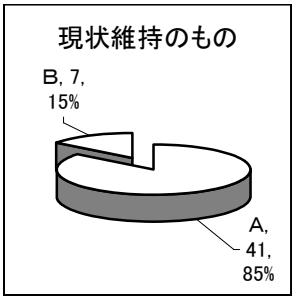

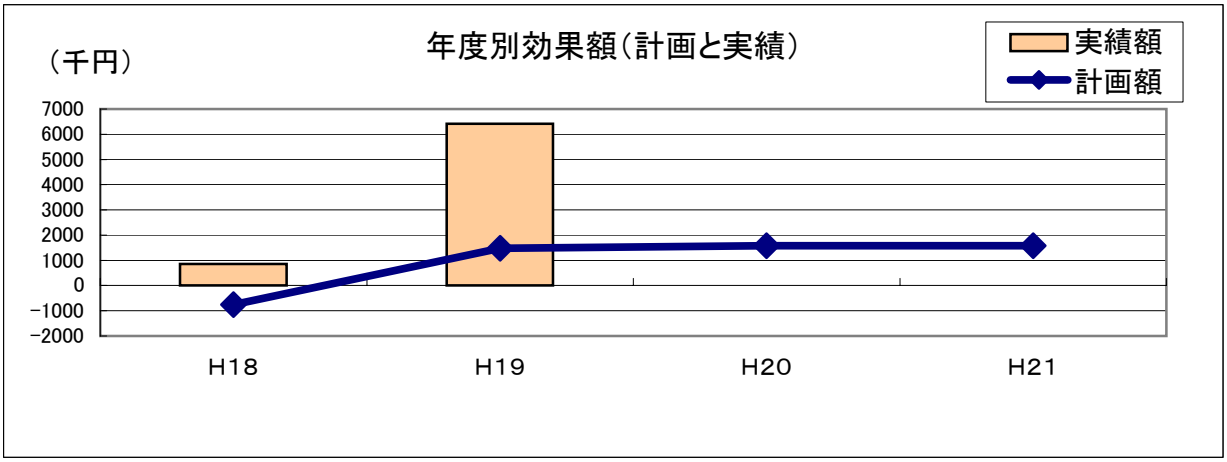

※説明
現状維持の方向で検討するもの48項目のうち、検証欄で達成としたのは41項目（85%）、未達成は7項目（15%）となっている。今年度の計画は（1）事務事業、（2）公共施設及び（3）補助金等合わせてH17年度の当初予算額121,361千円を122,845千円とし、増加額を1,484千円に止めるものとしていましたが、検証では127,783千円となり、6,421千円の増加額となり、計画に比べ4,937千円の経費増となっている。

（3） 拡充・推進の方向で検討するもの

NO	項　　目	H17	H19（効果額）		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
38 （事業）	インフルエンザ予防接種	840	（930） 90	（350） −490	−580	負担区分の変更による	A
71 （事業）	教職員住宅改修事業	1,500	（1,800） 300	（1,300） −200	−500	計画に基づき4部屋改修	A
新規 （事業）	（仮称）ごみ減量化対策促進事業	0	（370） 370	（250） 250	−120	計画に基づき対策を実施	A
18 （補助）	農村生活改善グループ助成金	10	（30） 20	（30） 20	0		A
計	4　項目	2,350	（3,130） 780	（1,930） −420	−1,200		

●拡充・推進による財源充当

区　分	項目	年度別効果額　（単位；千円）				
		H18	H19	H20	H21	計
計　画	4	780	780	780	780	3,120
実　績	4	−570	−420			−990
増　減	0	−1,350	−1,200			−2,550
達成率（%）		−73%	−54%			−32%

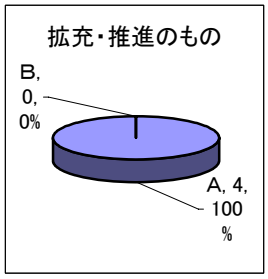

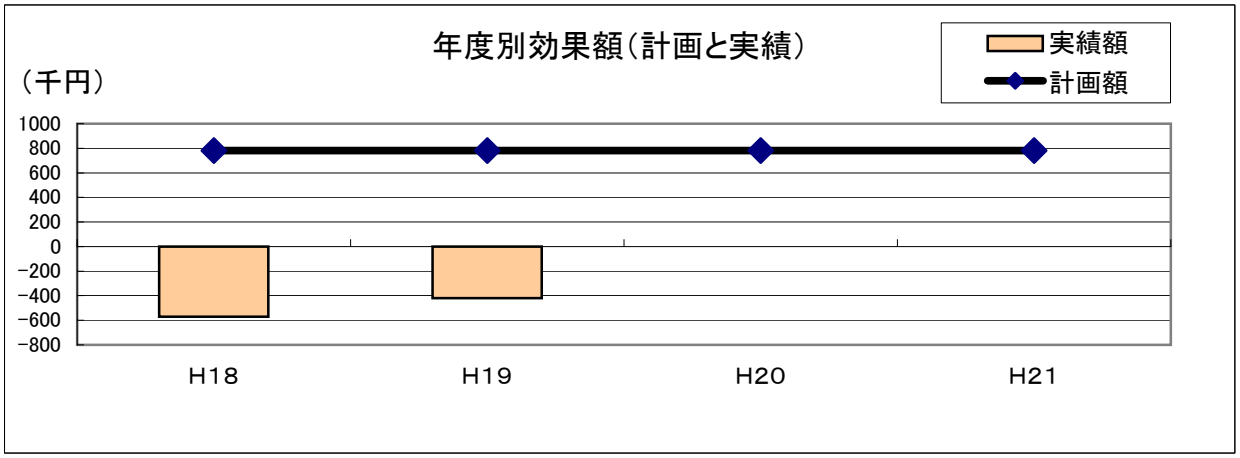

※説明
拡充・推進の方向で検討するもの4項目の検証はすべて達成（100%）としている。この内、インフルエンザ予防接種、教員住宅改修事業及びごみ減量化対策事業の実績額は計画額より少なくなっているが、それぞれ計画に基づいた事業実施となっていることから「A」の達成とした。

（4） その他、他会計と連携するもの

NO	項　　目	H17	H19（効果額）		増減	説　明	検証
		当初予算	計　画	実　績			
18（事業）	ホームヘルプサービス事業	396	(0) -396	(0) -396	0		A
19（事業）	声かけ訪問サービス	840	(0) -840	(0) -840	0		A
24（事業）	家族介護支援給付事業	396	(0) -396	(0) -396	0		A
90（事業）	国保医療費適正化特別対策事業（国保会計）	403	(300) -103	(300) -103	0	一般会計でないため効果額は「0」とします	A
14（補助）	住宅改修業務支援事業補助金	6	(0) －6	(0) －6	0		A
計	5　項目	1,638	(0) -1,638	(0) -1,638		No90は計に含めない	

●他会計との関連による効果額の増減

区　分	項目	年度別効果額　（単位；千円）				
		H18	H19	H20	H21	計
計　画	5	-1,638	-1,638	-1,638	-1,638	-6,552
実　績	5	-1,638	-1,638			-3,276
増　減	0	0	0			0
達成率（%）		100%	100%			50%

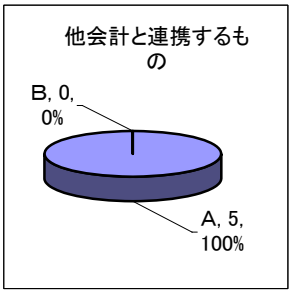

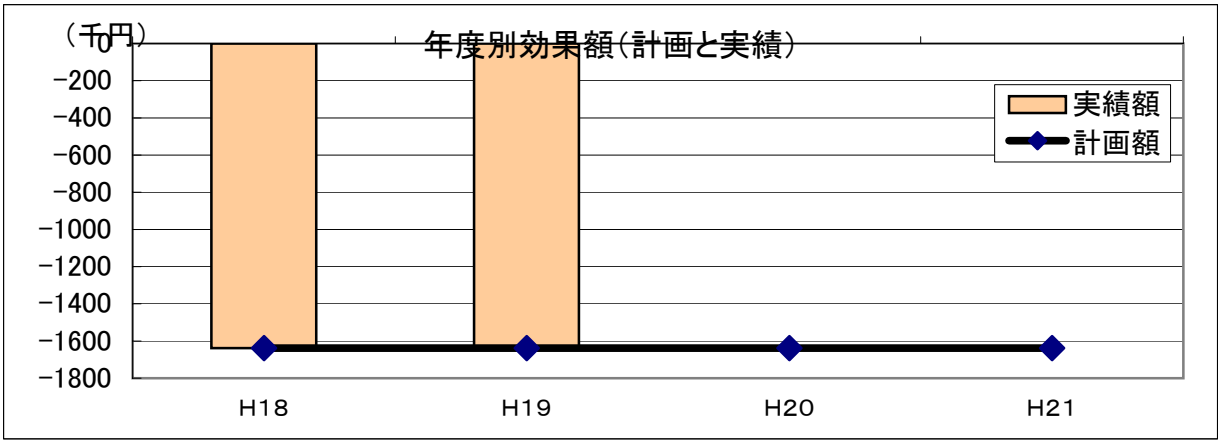

※説　明
その他、他会計と連携するもの5項目の検証はすべて達成（100%）としている。この内、ＮＯ90の国保医療費適正化特別対策事業は国保会計のため効果額には含めていません。

（案件２）各特別対策の財政効果額の検証について

１　歳入の効果

（単位；千円）

項　　目	区分	H19（効果額）		増減	説　　明	検証
		計画	実績			
まちづくり・ふるさと基金収入	新設	1,000	1,000	0	「ふるさと応援基金条例」に基づく寄付の募集	A
保育所保育料の国並み改正	改定	2,000	2,000	0	「育所規則」の一部改正を行い国並に改定	A
船揚場使用料の新設	新設	900	882	−18	「船揚場管理条例」に基づく使用料	A

●歳入の効果額の増減

区　分	項目	年度別効果額　（単位；千円）				
		H18	H19	H20	H21	計
計　画	3	3,900	3,900	3,900	3,900	15,600
実　績	3	4,277	3,882			8,159
増　減	0	377	−18			359
達成率		110%	99%			52%

※検証欄の区分は、A　達成　B　未達成である。（以下同じ）

２　人件費の効果

（単位；千円）

区　　分	H19（効果額）		増　減	説　明	検証
	計　画	実　績			
(1)町長、助役、教育長の給料等	−1,606	−1,606	0	期末手当を年間0.7月分減	A
(2)議員報酬等（多数意見で推計）	−11,706	−11,706	0	報酬を7.65%～8.33%、期末手当を年間0.7月減	A
(3)一般職の職員給与等	−63,240	−63,240	0	給料を5%、期末手当を年間0.7月減	A
(4)消防職員の給与等	−13,542	−13,542	0	給料を5%、期末手当を年間0.7月減	A

●人件費の効果額の増減

区　分	項目	年度別効果額　（単位；千円）				
		H18	H19	H20	H21	計
計　画	4	−86,733	−90,094	−93,655	−90,935	−361,417
実　績	4	−86,733	−90,094			−176,827
増　減	0	0	0			0
達成率		100%	100%			49%

３　事務事業費等の効果

（単位；千円）

区　　分	H19（効果額）		増　減	説　明	検証
	計　画	実　績			
○事務事業（89項目）	-22,147	-38,631	-16,484	（1）住民や地域に主体的に協力をお願いしたいもの～（4）その他、他会計と連携するものまでの計 ・P1～P13を再掲	A→82 B→ 7
○公共施設運営（25項目）	-14,446	-6,024	8,422		A→13 B→12
○補助金（57項目）	-9,453	-10,080	-627		A→53 B→4
○大型建設事業（1項目）	1,440	-18,055	-19,495	・P8を再掲	A

●事務事業費等の効果額の増減

区　分	項目	年度別効果額　（単位；千円）				
		H18	H19	H20	H21	計
計　画	172	-92,353	-44,606	-91,227	-54,622	-282,808
実　績	172	-88,194	-72,790			-160,984
増　減	0	4,159	-28,184			-24,025
達成率		95%	163%			57%

４　第４次福島町総合開発計画登載事業等の一部見直しによる財源効果

（単位;千円）

事　　業　　名	H19		H19（効果額）		増減	説　明	検証
	当初計画	見直し額	計　画	実　績			
業務用パソコン更新事業	1,000	500	(500) -500	(0) -1,000	-500	更新を見直し H21とした	A
福祉センター給水管改修工事	0	0	0	0	0	H19年度は 該当なし	A
政策予算（道路改修事業）	20,000	15,000	(15,000) -5,000	(15,000) -5,000	0	計画どおり	A

●開発計画登載事業の見直しによる効果額の増減

区　分	項目	年度別効果額　（単位；千円）				
		H18	H19	H20	H21	計
計　画	3	-5,000	-5,500	-5,500	-15,500	-31,500
実　績	3	-4,000	-6,000			-10,000
増　減	0	1,000	-500			500
達成率		80%	120%			32%

５　効果額の合計の増減

（1.歳入＋2.人件費＋3.事務事業費等＋4.第４次総合開発計画の一部見直し）

区　　分	年度別効果額　（単位；千円）				
	H18	H19	H20	H21	計
計　　画	-187,986	-144,100	-194,282	-164,957	-691,325
実　　績	-183,204	-172,766			-355,970
増　　減	4,782	-28,666			-23,884
達成率	97%	119%			51%

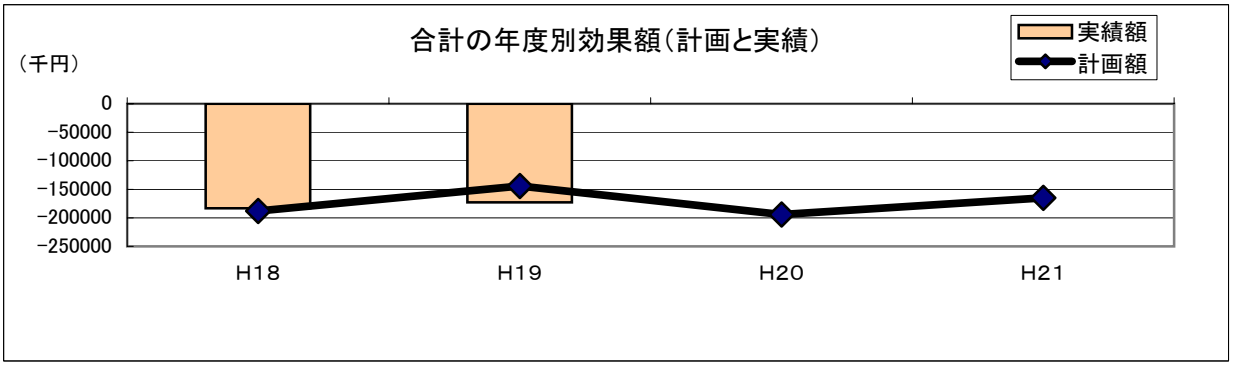

※説明
各特別対策の財政効果額はＰ１５の「５　効果額の合計の増減」に示しているとおり、今年度の計画では144,100千円の縮減等効果額としていましたが、検証では172,766千円となり計画に比べ28,666千円の減となっている。また、計画に対する達成率は119%となっている。

（案件３）自立プラン財政推計の変更について

平成18年度第1回推進委員会（開催日：H18.10.4）で修正した財政推計表（H18.9. 1現在）を次のとおり修正します。

【1】修正の内容（理由）

平成18年度の決算による繰越金及び平成19年度の総合開発計画ローリングによる増減数値の修正を行います。また、歳入のうち地方税、地方譲与税及び地方交付税等の主要な一般財源について、今年度の決算見込みにより平成20年度以降の推計数値を変更するものです。

①平成18年度繰越金　90,051千円

②平成19年度総合開発計画ローリング等による修正

（単位；千円）

区　分		科　　目	H20	H21	計	備　考
修正前（A）	事業費	2　物件費	24,166	21,666	45,832	
		3　維持補修費	10,170	10,450	20,620	
		5　補助費等	47,621	106,819	154,440	
		6　普通建設事業費	219,708	582,129	801,837	
		計	301,665	721,064	1,022,729	
	財源内訳	うち国庫支出金	6,563	75,011	81,574	
		うち道支出金	8,027	8,027	16,054	
		うち諸収入	10,438	10,438	20,876	
		うち地方債	120,000	364,300	484,300	
		うち一般財源	156,637	263,288	419,925	

区　分		科　　目	H20	H21	計	備　考
修正後（B）	事業費	2　物件費	25,179	22,679	47,858	
		3　維持補修費	10,170	10,450	20,620	
		5　補助費等	49,166	98,936	148,102	
		6　普通建設事業費	152,810	629,366	782,176	
		計	237,325	761,431	998,756	
	財源内訳	うち国庫支出金	6,563	61,858	68,421	
		うち道支出金	7,025	7,025	14,050	
		うち諸収入	10,108	10,108	20,216	
		うち地方債	34,600	399,100	433,700	
		うち一般財源	179,029	283,340	462,369	

区　分		科　　目	H20	H21	計	備　考
増減（B）－（A）	事業費	2　物件費	1,013	1,013	2,026	
		3　維持補修費	0	0	0	
		5　補助費等	1,545	-7,883	-6,338	
		6　普通建設事業費	-66,898	47,237	-19,661	
		計	-64,340	40,367	-23,973	
	財源内訳	うち国庫支出金	0	-13,153	-13,153	
		うち道支出金	-1,002	-1,002	-2,004	
		うち諸収入	-330	-330	-660	
		うち地方債	-85,400	34,800	-50,600	
		うち一般財源	22,392	20,052	42,444	

◎平成19年度総合開発計画ローリングによる主な新規事業及び変更のあった事業

（単位;千円）

区分	事　業　名	事 業 費	事　業　概　要
新規	横綱記念館大型映像システム整備事業	15,000	・現在の12面マルチビジョンをリアプロジェクター方式に変更→H20計画
	横綱記念館映像ソフト製作事業	5,000	・上記に併せて映像ソフトを更新→H20計画
	月見川整備事業（塩釜）	4,000	・石積み擁壁をコンクリート擁壁で補強→H20計画
	テレビ中継局整備事業（福島中継局）	160,000	・地上デジタル放送に対応した中継局（千軒）の新設で事業主体は民放会社→H21計画
変更	火葬場建設事業	250,000	・西部4町による建設計画を単独に変更し建設→H20～H21計画　（変更前　200,000）
	吉岡分遣所新築事業	10,000	・事業費の見直し→H21計画　（変更前　17,698）

③主要な一般財源の修正

（単位；千円）

科　　目	区分	H20	H21	計
1. 地方税	修正前	476,455	460,471	936,926
	修正後	435,104	414,929	850,033
	増　減	-41,351	-45,542	-86,893
※H19当初賦課実績及び決算見込みを基に推計				
2. 地方譲与税	修正前	45,400	45,400	90,800
	修正後	44,000	44,000	88,000
	増　減	-1,400	-1,400	-2,800
※H19決算見込みを基に推計				
3. 利子割交付金	修正前	2,200	2,200	4,400
	修正後	1,700	1,700	3,400
	増　減	-500	-500	-1,000
※H19決算見込みを基に推計				
4. 配当割交付金 5. 株式等譲渡所得割交付金	修正前	1,165	1,165	2,330
	修正後	1,621	1,621	3,242
	増　減	456	456	912
※H19決算見込みを基に推計				
7. 自動車取得税交付金	修正前	14,300	14,300	28,600
	修正後	14,000	14,000	28,000
	増　減	-300	-300	-600
※H19決算見込みを基に推計				
8. 地方特例交付金	修正前	0	0	0
	修正後	2,461	2,461	4,922
	増　減	2,461	2,461	4,922
※H19決算見込みを基に推計				
9. 地方交付税 うち普通交付税	修正前	1,601,148	1,556,063	3,157,211
	修正後	1,552,917	1,512,405	3,065,322
	増　減	-48,231	-43,658	-91,889
※H19普通交付税算定表に基づき推計				
9. 地方交付税 うち特別交付税	修正前	118,548	114,830	233,378
	修正後	137,967	137,967	275,934
	増　減	19,419	23,137	42,556
※H19決算見込みを基に推計				
21. 地方債 うち臨時財政対策債	修正前	0	0	0
	修正後	119,500	119,500	239,000
	増　減	119,500	119,500	239,000
※H19普通交付税算定表に基づき推計				
合　計	修正前	2,259,216	2,194,429	4,453,645
	修正後	2,309,270	2,248,583	4,557,853
	増　減	50,054	54,154	104,208

【2】財政推計収支額の推移

【1】の①～③による修正後の財政推計収支額の見込みは次のとおりです。

○自立プラン特別対策後の財政推計による収支額　（単位;千円）

区　分	Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	計
当初計画	0	0	-137,738	-242,478	-380,216
前回修正（H18.9.1）		0	0	-192,886	-192,886
今回修正（H19.9.1）		0	0	0	0

※説 明
自立プラン特別対策後の財政推計による当初計画の収支額は、平成２１年度末の累積で380,216千円の赤字としていましたが、前回修正（H18.9.1）ではこの赤字が192,886千円までに改善するものと推計していました。今回の検証では、①平成18年度と平成19年度の特別対策による効果額の検証では計画と比べて23,884千円が減（Ｐ１５を参照）となったこと、②平成１８年度の決算で基金の取り崩しが「ゼロ」となったこと、③平成２０年度以降の主要な一般財源の増（Ｐ１８を参照）により、平成２１年度末の累積赤字はすべて解消するものと推計しています。

◆自立プラン特別対策後の財政推計表・・・・・・・・・・・・・・・・・・P25、P26に記載

【3】基金残高の推移（財政調整基金・減債基金・ふるさと応援基金）

財政推計の変更による基金残高の見込みは次のとおりです。

（単位；千円）

❶ H18.9.1修正	H１８	H１９	H２０	H２１
期首残高（A）	628,437	476,376	213,929	56,716
年度中積立額（B）	51,003	1,000	1,000	1,000
年度中取崩額（C）	203,064	263,447	158,213	56,716
期末残高=（A）+（B）-（C）	476,376	213,929	56,716	1,000

❷ H19.9.1 修正	H１８	H１９	H２０	H２１
期首残高（A）	628,437	700,380	527,984	398,433
年度中積立額（B）	71,943	51,000	1,000	1,000
年度中取崩額（C）	0	223,396	130,551	215,500
期末残高=（A）+（B）-（C）	700,380	527,984	398,433	183,933

❸ 増　減❷-❶	H１８	H１９	H２０	H２１
期首残高（A）	0	224,004	314,055	341,717
年度中積立額（B）	20,940	50,000	0	0
年度中取崩額（C）	-203,064	-40,051	-27,662	158,784
期末残高=（A）+（B）-（C）	224,004	314,055	341,717	182,933

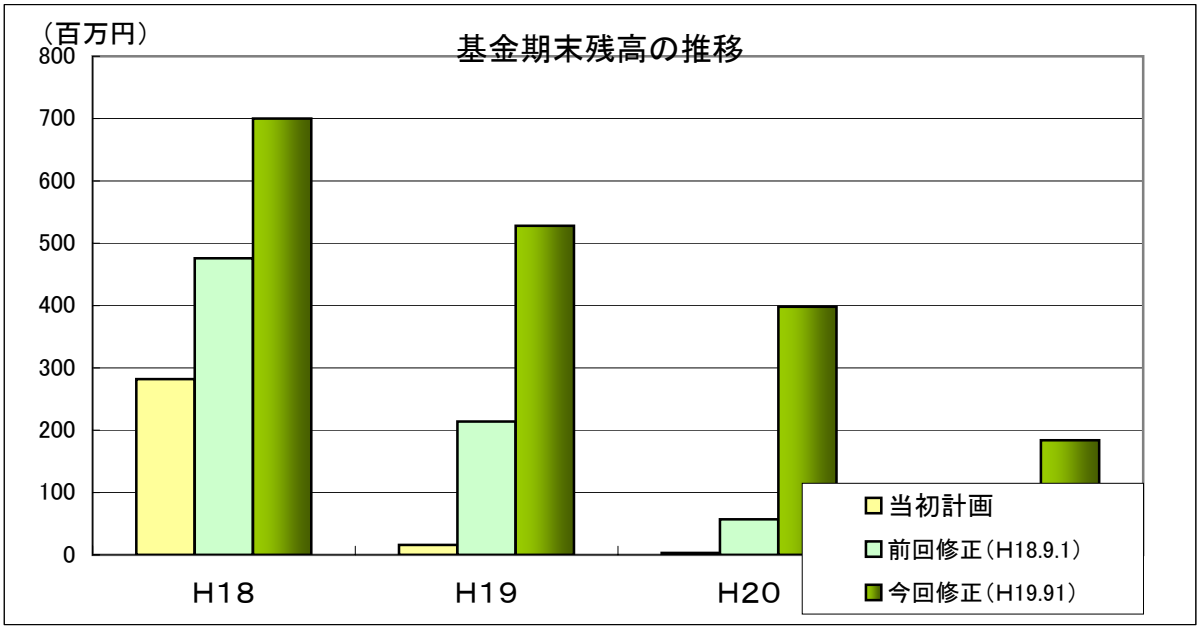

（案件４）検討課題項目の検証について（時点修正）

福島町自立プラン本文に文書で記述されている９つの検討課題項目の平成１９年９月２０日時点までの検討状況を報告し、その内容を検証していただくものです。

ＮＯ	区　分	内容及び検討状況	
1	項　目 広域行政の積極的検討（Ｐ５）	内容	◆国民健康保険や老人保健、介護保険等の医療・福祉を中心とした事務を複数の町で共同処理をすることによって、効率化を図ることができないかどうかの検討。
	検　証 Ａ	検討状況	➠結論が出た。 ・４町（福島町・松前町・知内町・木古内町）による「共同事務推進会議」で検討した結果、当面共同化は困難との結論にまとまる。

ＮＯ	区　分	内容及び検討状況	
❷	項　目 町税について（Ｐ７）	内容	◆税及び負担金・使用料等の滞納者に対しては、負担の公平の原則から通常の滞納処分のほかに行政サービスの制限により、収納率を高めるなどの検討。
	検　証 Ｂ	検討状況	●税等の滞納による行政サービスを制限することについての検討はするものの、税源委譲等税制改正の内容も踏まえ、当面は役場全体での収納率向上に取り組みます。

ＮＯ	区　分	内容及び検討状況	
３	項　目 使用料等について（Ｐ７）	内容	◆粗大ごみの有料化を今後の検討課題とします。
	検　証 Ｂ	検討状況	●松前町及び木古内町が有料化していることから、有料化の実施に向けて引き続き検討する。 ➪Ｈ19.3検証時点と変わりなし

ＮＯ	区　分	内容及び検討状況	
❹	項　目 各種委員会（Ｐ９）	内容	◆現在の各種委員会は、法令等によりその設置が定められているものが多くを占めていることから、委員会の廃止は困難でありますが、複数の委員会の統合、また年額、月額、日額報酬のあり方も含めて今後の検討課題とします。
	検　証 Ａ	検討状況	●自立プラン前期計画期間内では、委員会の統合、委員報酬の見直しは行わないこととする。

ＮＯ	区　分	内容及び検討状況	
❺	項　目 大型建設事業について（Ｐ11）	内容	◆テレビ地上波放送のデジタル化により、現行アナログ放送が平成23年度で終了（平成２３年７月２４日）します。このため、中継局施設の整備が必要で、放送会社で整備することが原則ですが、最終的に町の負担がないとは限らないことから、この対応として過疎地域自立促進特別措置法の時限の間で事業計画を検討します。
	検　証 Ｂ	検討状況	●Ｈ19総合開発計画のローリングで、次のとおり計画を変更しました。 ・千軒局は、Ｈ20年度に町が事業主体となり100,000千円の事業費で整備する計画としていましたが、建設年度をＨ21年度、事業主体を民放会社とし、事業費は160,000千円に変更。なお、これによりＨ20年度の一般財源が5,000千円が不要となる。※白符局の変更はありません。

NO	区　分	内容及び検討状況	
❻	項　目 新たな市町村合併について（P12）	内容	◆重点事項として「新たな市町村合併を検討すべき」との報告があったところであり、町としても素直に受け止め対応検討します。
	検　証 A	検討状況	●合併新法による組み合わせパターン（福島町・松前町・知内町・木古内町）については、自立プラン前期計画期間内での検討は行わないこととする。

NO	区　分	内容及び検討状況	
❼	項　目 学校の統廃合について（P13）	内容	◆児童・生徒の減少等の事情を勘案したうえで、関係団体や地域とよく協議・検討を進め、学校の統廃合について方向性を見出していくこととします。
	検　証 B	検討状況	●吉岡幼稚園は、平成19年度の閉園に向け関係者と協議を進めています。白符小学校は、平成20年4月より福島小学校と統合する結論となりました。 また、吉岡・福島中学校の統合について関係者と協議を進めています。

NO	区　分	内容及び検討状況	
❽	項　目 財政推計数値の見直し（P31）	内容	◆地方財政計画をはじめとする国の施策の方向性を把握しながら、各年度における財政推計数値を見直し、その対応を図ってまいります。
	検　証 B	検討状況	●平成19年度第2回委員会資料Ｐ16～Ｐ18のとおり見直します。

NO	区　分	内容及び検討状況	
❾	項　目 青函トンネル償却資産（P31）	内容	◆青函トンネルの償却資産（固定資産税）の課税特例による減額措置の撤廃に向けて関係機関などに要望・要請活動を強化してまいります。
	検　証 B	検討状況	●平成19年9月12日付けで地方交付税法17条の4の規定に基づき、交付税の額の算定方法に関する意見の申し出を福島町、知内町、木古内町の三町合同で提出した。なお、意見書による各町増額算出額は次のとおりである。 →福島町82百万円、知内町35百万円、木古内町6百万円

※検証欄の区分は、A　結論が出た　B　検討中　C　未実施

※説 明
　前回（H19.3時点）までに、Aの「結論がでた」は「NO1広域行政の積極的検討」の1つ、後の8項はBの「検討中」となっています。今回の検証ではこの8項目のうち、「NO3使用料等について」を除いた7項目の検討状況を報告するものです。特に、「NO4各種委員会」、「NO6　新たな市町村合併について」の2項目は、今回の委員会において検討状況欄に記載している内容で自立プラン前期計画期間内の結論としたいと考えていますので、委員の意見等をお願いするものです。また、残りの6項目は前回より状況が変わったものの結論までに至らないもので、引き続きBの「検討中」となっています。

（案件５）ふるさと応援基金事業について

〔１〕ふるさと応援基金事業の選考経過等について

ふるさと応援基金事業の選考等については、平成１８年度第２回委員会（H19.3.26開催）において、「ふるさと応援基金補助要綱（案）」の審議をいただき、原案を一部修正のうえ決定しました。

町では、同要綱を平成１９年４月１日に公布し、この要綱に基づいた事業の募集を全戸配付チラシにより行いました。募集の結果、４件の応募があり、平成１９年度第１回委員会（H19.5.28開催）で当該応募のあった事業について審査を行い、全事業に補助することに補助することを決定しました。

町ではこの決定を受け、平成１９年第２回定例会議会（H19.6.18開催）に関連する補正予算を提出し、当該補正予算の可決を待って４団体に補助金の交付決定を行い各事業が実施されているところでです。

〔２〕次年度以降のふるさと応援基金事業の選考等について

平成19年度のふるさと応援基金事業の選考等の概要は上記〔1〕のとおりであるが、この決定に至る審議経過の中でふるさと応援基金事業の基本的な考え方に対して各委員から色々な意見をいただきました。

このため、次年度（平成20年度）以降のふるさと応援事業の選考等にあたり、再度、委員の意見を参考に整理して進めることが必要と考えています。

◇◇前回委員会での意見（会議録より抜粋）◇◇

❶申請のあった金額（補助金）を減額してもよいのか。

❷４つの事業がここでダメだとなったら、町で助成することになるのか。私は、ふるさと応援基金というのは、町で使わなければならない金だからこそ、集めたものではないかと思う。どうしても、町で出さなければならない（お金）のだけど、町で出す（お金）場所がないときに初めてこれを活かして使うために集めたお金だと思っています。

･･･〔中略〕･･･自立プランの中で、このままでは２１年に赤字になるということで、そうしたら何とかしようということで、ふるさと応援基金を立ち上げようということになったはず。その辺からやって（議論して）ほしい。

❸･･･〔前段略〕･･･自立プラン検討委員会の結末を理念としてきちんと持って、町民共同体を作るという形の基で赤字再建団体を解消していくんだということが、本当の目的だったはずですよ。4項目を見ますと全部補助金みたいに感じます。補助金は、なるべく切った方がいいんだと思います。赤字になっては大変だという心を持って出したはずなですよ。寄付をした人たちは。･･･〔以下略〕

❹･･･〔前段略〕･･･条例の中にこういようにしますと謳ってあることは、これを全部受けつけてやるということでしょう。

❺･･･〔前段略〕･･･ふるさと応援基金の立ち上げ時の内容も重要ですし、既に町民に周知されている項目、内容（募集チラシの）も重要で、それに基づいて応募が来ていることになると思いますけども、一番大事なのは、そこのすり合わせをうまくできるかどうかということだと思います。･･･〔以下略〕
❻･･･〔前段略〕･･･集まったお金は、常に推進委員会の中で、審議して使い道を決めていくということで良いのですよね。皆さんから来たものをここで選考して、それでＯＫですよね。
❼･･･〔前段略〕･･･ふるさと応援基金から年間どのくらいの補助金を出すかということも考えさせられるのではないですか。･･･〔中段略〕･･･やはり始めからどれくらいの助成をしないと、これ以上のもは助成しませんよということで募集しないといくらあっても同じ（基金が）。
❽今までずっと議論を聞いていまして、皆さん色々な意見を出されましたし、こういう会がもてて良かったと思います。･･･〔中段略〕･･･ふるさと応援基金というのは、ふるさとの福島が自立プランでもって縮小、縮小で来てしまったとういこともあるものですから、少しでも元気になるのであればという意味合いもあるのだと思います。ですからもっと柔軟に考えても良いのかなという感じを持っています。後は、今日の４件は、私個人としましては条例にも合致してますので、応援してあげたいなということですし、今委員長が言われたように、出発点ですから大変良い項目ではないかなと思っています。
･･･〔以下略〕

〔参考〕福島町ふるさと応援基金の寄付状況等（H19. 9. 26現在）

（単位;円）

区　分	産業	生活福祉	人材育成	コミニュティ	指定なし	計
町　内	0	850,305	50,000	0	2,161,000	3,061,305
町　外	105,000	1,085,000	135,000	110,000	1,930,000	3,365,000
合　計	105,000	1,935,305	185,000	110,000	4,091,000	6,426,305

参考資料②

自立プラン特別対策後の財政推計表（平成18年9月1日修正～１回目）

【歳入】 （単位：千円）

科　　目	H18	H19	H20	H21	計
1 地方税	441,773	491,221	476,455	460,471	1,869,920
2 地方譲与税	69,294	45,400	45,400	45,400	205,494
3 利子割交付金	2,200	2,200	2,200	2,200	8,800
4 配当割交付金	951	951	951	951	3,804
5 株式等譲渡所得割交付金	214	214	214	214	856
6 地方消費税交付金	57,000	57,000	57,000	57,000	228,000
7 自動車取得税交付金	14,300	14,300	14,300	14,300	57,200
8 地方特例交付金	13,542	0	0	0	13,542
9 地方交付税	1,598,228	1,698,530	1,719,696	1,670,893	6,687,347
普通交付税	1,473,871	1,578,755	1,601,148	1,556,063	6,209,837
特別交付税	124,357	119,775	118,548	114,830	477,510
10 交通安全対策特別交付金	458	458	458	458	1,832
11 分担金及び負担金	3,947	4,011	3,991	4,012	15,961
12 使用料	97,071	97,002	97,723	97,409	389,205
13 手数料	18,736	18,736	18,736	18,736	74,944
14 国庫支出金	101,900	166,677	91,729	161,637	521,943
15 道支出金	157,178	145,778	149,099	146,905	598,960
16 財産収入	33,838	33,688	33,688	33,688	134,902
17 寄附金	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
18 繰入金	203,544	263,927	158,693	57,196	683,360
うち財政調整基金繰入金	203,064	214,314	144,593	53,716	615,687
19 繰越金	59,633	0	0	0	59,633
20 諸収入	56,598	59,044	58,768	58,539	232,949
21 地方債	187,700	83,000	123,500	367,800	762,000
過疎債	7,800	10,500	108,700	302,300	429,300
歳　入　計　①	3,119,105	3,183,137	3,053,601	3,198,809	12,554,652

【歳出】

科　　目	H18	H19	H20	H21	計
1 人件費	797,288	799,280	745,314	726,045	3,067,927
うち職員分	705,131	713,697	665,077	645,571	2,729,476
2 物件費	394,843	393,293	389,163	384,378	1,561,677
3 維持補修費	24,223	23,821	23,821	23,821	95,686
4 扶助費	225,771	222,886	216,346	211,486	876,489
5 補助費等	560,178	543,564	548,530	613,602	2,265,874
6 普通建設事業費	127,685	295,033	205,590	549,075	1,177,383
7 災害復旧費	0	0	0	0	0
8 公債費	710,484	677,525	698,827	656,123	2,742,959
9 積立金	51,003	1,000	1,000	1,000	54,003
10 投資及び出資金	0	0	0	0	0
11 貸付金	28,493	28,106	27,563	27,331	111,493
12 繰出金	199,137	198,629	197,447	198,834	794,047
歳　出　計　②	3,119,105	3,183,137	3,053,601	3,391,695	12,747,538
単年度収支額　①－②	0	0	0	-192,886	-192,886
累積収支額	0	0	0	-192,886	

参考資料②

自立プラン特別対策後の財政推計表（平成19年9月1日修正～２回目）

【歳入】 （単位：千円）

科　　目	H18	H19	H20	H21	計
1 地方税	441,773	491,221	435,104	414,929	1,783,027
2 地方譲与税	69,294	45,400	44,000	44,000	202,694
3 利子割交付金	2,200	2,200	1,700	1,700	7,800
4 配当割交付金	951	951	939	939	3,780
5 株式等譲渡所得割交付金	214	214	682	682	1,792
6 地方消費税交付金	57,000	57,000	57,000	57,000	228,000
7 自動車取得税交付金	14,300	14,300	14,000	14,000	56,600
8 地方特例交付金	13,542	0	2,461	2,461	18,464
9 地方交付税	1,598,228	1,698,530	1,690,884	1,650,372	6,638,014
普通交付税	1,473,871	1,578,755	1,552,917	1,512,405	6,117,948
特別交付税	124,357	119,775	137,967	137,967	520,066
10 交通安全対策特別交付金	458	458	458	458	1,832
11 分担金及び負担金	3,947	4,011	3,991	4,012	15,961
12 使用料	97,071	97,002	97,365	97,051	388,489
13 手数料	18,736	18,736	18,736	18,736	74,944
14 国庫支出金	101,900	166,677	91,729	148,484	508,790
15 道支出金	157,178	145,778	148,097	145,903	596,956
16 財産収入	33,838	33,688	33,688	33,688	134,902
17 寄附金	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
18 繰入金	203,544	223,876	131,031	215,980	774,431
うち財政調整基金繰入金	203,064	174,263	130,551	212,500	720,378
19 繰越金	59,633	90,051	0	0	149,684
20 諸収入	56,598	59,044	58,796	58,567	233,005
21 地方債	187,700	83,000	157,600	522,100	950,400
過疎債	7,800	10,500	23,300	337,100	378,700
歳　入　計　①	3,119,105	3,233,137	2,989,261	3,432,062	12,773,565

【歳出】

科　　目	H18	H19	H20	H21	計
1 人件費	797,288	799,280	745,314	726,045	3,067,927
うち職員分	705,131	713,697	665,077	645,571	2,729,476
2 物件費	394,843	393,293	390,176	385,391	1,563,703
3 維持補修費	24,223	23,821	23,821	23,821	95,686
4 扶助費	225,771	222,886	216,346	211,486	876,489
5 補助費等	560,178	543,564	550,075	605,719	2,259,536
6 普通建設事業費	127,685	295,033	138,692	596,312	1,157,722
7 災害復旧費	0	0	0	0	0
8 公債費	710,484	677,525	698,827	656,123	2,742,959
9 積立金	51,003	51,000	1,000	1,000	104,003
10 投資及び出資金	0	0	0	0	0
11 貸付金	28,493	28,106	27,563	27,331	111,493
12 繰出金	199,137	198,629	197,447	198,834	794,047
歳　出　計　②	3,119,105	3,233,137	2,989,261	3,432,062	12,773,565
単年度収支額　①－②	0	0	0	0	0
累積収支額	**0**	**0**	**0**	**0**	

地方公共団体の財政の健全化に関する法律案の概要

Ⅰ　健全化判断比率の公表等

〇地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区）は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないこととする。
①実質赤字比率
②連結実質赤字比率（全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率）
③実質公債費比率
④将来負担比率（公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率）

Ⅱ　財政の早期健全化

１　財政健全化計画

〇健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならないこととする。

２　財政健全化計画の策定手続等

〇財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事への報告、全国的な状況の公表等の規定を設ける。また、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表する。

３　国等の勧告等

〇財政健全化計画の実施状況を踏まえ、財政の早期健全化が著しく困難であると認められるときは、総務大臣又は都道府県知事は、必要な勧告をすることができることとする。

Ⅲ　財政の再生

１　財政再生計画

〇再生判断比率（Ⅰ①～③）のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければならないこととする。

２　財政再生計画の策定手続、国の同意等

〇財政再生計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表する。
〇財政再生計画は、総務大臣に協議し、その同意を求めることができる。

○財政再生計画を定めている地方公共団体（財政再生団体）は、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表する。

３　地方債の起債の制限

○再生判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上である地方公共団体は、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債ができないこととする。

４　地方財政法第５条（地方債の制限）の特例

○財政再生計画に同意を得た財政再生団体は、収支不足額を振り替えるため、地方財政法第５条の規定にかかわらず、総務大臣の許可を受けて、償還年限が財政再生計画の計画期間内である地方債（再生振替特例債）を起こすことができる。

５　国の勧告、配慮等

○財政再生団体の財政の運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は、予算の変更等必要な措置を勧告できることとする。

○再生振替特例債の資金に対する配慮等、財政再生計画の円滑な実施について国及び他の地方公共団体は適切な配慮を行う。

Ⅳ　公営企業の経営の健全化

○公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表する。これが経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならないこととし、Ⅱ２、３及びⅤ１と同様の仕組みを設ける。

Ⅴ　その他

１　外部監査

○地方公共団体の長は、健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上となった場合等には、個別外部監査契約に基づく監査を求めなければならないこととする。

２　施行期日等

○健全化判断比率の公表は、公布後１年以内から、他の義務付け規定については、地方公共団体の予算編成機会の付与等の観点から、平成20年度決算に基づく措置から適用する。

○国等に対する寄附を当分の間原則禁止することとしている現行再建法の規定を引き続き設ける。